



由比児童クラブ利用のご案内

お願い

- 由比児童クラブへの入会を希望する児童の保護者は、新規・継続申請を問わず、必ずこの案内をお読みいただいたうえで申請してください。
- 平成24年度当初入会の申請期間は、平成23年11月25日（金）から平成23年12月28日（水）までです。
※1回目の入会審査・決定は、上記期間内に申請をされた方から行い、期間後（平成23年12月29日（木）以降）に申請をされた方は2回目以降の入会審査・決定の対象となります。なお、平成23年12月29日から翌1月3日までは年末年始のため申請書の受付はできません。
期間後も申請を受け付けていますが、1回目の入会審査・決定で受入限度人数に達してしまうこともありますので、遅れのないように余裕を持って申請してください。
- 前年度分の保護者負担金を滞納している家庭については、入会をお断りさせていただくことがありますのでご承知おきください。
- 入会后、理由なく滞納する家庭については、退会していただくことがありますのでご承知おきください。
- 申請書類に記入いただく個人情報等については、児童クラブ入会審査及び入会児童への保険適用資料として使用するものであり、他の目的での使用はいたしません。
- 申請書類の返送は行っておりません。当方にて適切に保管処理させていただきます。

1 内 容

放課後児童クラブは、放課後に保護者が家庭にいない、原則として小学校1年生から3年生の児童を対象に、専任の指導員が家庭に代わって保護育成する施設です。遊びを通じて児童の自主性・創造性・社会性を高め、さらに、家庭的な雰囲気と温かい環境の中で情緒的安定を図り、児童の安全と健全な育成を目指しています。

2 開設日、開設時間等

| | | |
|-----|------|--|
| (1) | 開設日 | <u>月曜日から土曜日</u> （夏・冬・春休みも開設） |
| (2) | 開設時間 | 学校開校日…正午から午後6時まで 学校休業日（土曜日・夏・冬・春休み等）…午前8時から午後6時まで |
| (3) | 休日 | 日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで） |
| (4) | 利用期間 | <u>平成24年4月1日から平成25年3月31日まで</u> ※ 利用期間は1ヶ月単位でも申請できます。また、入退会の手続きはその都度行ってください。 |


3 対象児童

- (1) 就労等により放課後保護者のいない、原則として小学校1年生から3年生までの児童
- (2) その他健全育成を図る必要がある児童（保護者が病気療養中、母親が※産前産後期間中など）
 - ※産前：出産予定日より遡って「6週間前」に該当する月の初日から利用可能
 - ※産後：出産後「8週間」を経過した月の末日まで利用可能

4 入会申請

由比児童クラブに入会を希望される児童の保護者の方は、放課後児童クラブ入会申請書（第1号様式）及びその他必要な書類を添え、**入会希望児童1人につき1部をご提出ください。**（ただし、下記(1)の③「就労証明書 自営業・農業等従事申立書」「就学（在学）証明書」につきましては兄弟姉妹で申請する場合は、1部のみ提出で構いません。）

入会希望の児童が障害をお持ちで、手帳を所持されている場合には、手帳のコピーをご提出ください。また、同居のご家族で要介護や要支援、要療養のため児童を保育できない方につきましては、手帳・診断書等証明となるもの（コピー可）をご提出ください。

| | | |
|-----|---------|---|
| (1) | 申請書類 | <ul style="list-style-type: none"> ① 放課後児童クラブ入会申請書（第1号様式）＊ ② 放課後児童クラブ入会申請関係調書 ＊ ③ 就労証明書 自営業・農業等従事申立書 ＊ ＊家族で就労されている方全員分 就学（在学）証明書（保護者が就学している場合） ④ その他必要とされる書類 <p>※「＊」印のついた書類につきましては、市指定の用紙をご使用ください。</p>  |
| (2) | 申請期間 | <p>年度当初からの入会を希望される方は、<u>平成23年12月28日（水）までに申請書類をご提出ください。</u></p> <p>（※参考 5月以降からの入会を希望される方は、<u>入会希望日の1ヶ月前までに申請書類をご提出ください。</u>ただし、<u>夏休み期間中のみ入会など、8月からの入会を希望される方は、6月15日までに申請書類をご提出ください。</u>この日を過ぎますと、<u>入会希望日に間に合わないことがあります。</u>）</p> |
| (3) | 申請書類提出先 | <p>次のいずれかに提出してください。（区役所では受け付けません）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 由比児童クラブ （静岡市清水区由比421-20 由比児童館内） ② 静岡市社会福祉協議会 施設サービス課 児童クラブ担当 （静岡市葵区城内町1番1号 静岡市中央福祉センター内1階） |

5 入会決定

- (1) 申請期間内の申請者につきましては平成24年2月下旬、それ以降の申請者につきましては平成24年2月下旬以降、順次審査結果を通知します。5月以降からの入会希望者には、入会日のおおむね2週間前までに通知します。

- (2) 入会審査につきましては、申請内容・入会希望先児童クラブの状況等を総合的に判断のうえ選考し、入会可否の決定を行います。よって、**申請すれば必ず入会できるものではありません。**また、入会不承諾となった場合でも、入会資格そのものを喪失したわけではありません。入会希望期間中に、申請された児童クラブで退会者等が出た場合、再度選考の対象となり、年度途中からでも入会できることもあります。

6 保護者負担金

保護者負担金は、児童1人あたり 月額7,500円（おやつ代・教材費を含む）です。
なお、月の途中入会・退会となった場合でも1か月分をご負担いただきます。

※ 保護者負担金の徴収事務は静岡市社会福祉協議会が行い、口座振替による前払いとなります。

7 児童のお迎え

保護者等は、開設時間内に児童のお迎えをお願いします。

8 お問い合わせ先

- 静岡市役所 子育て支援課 運営担当
（静岡市葵区追手町5番1号 静岡庁舎新館13階）
電話番号 221-1543 FAX番号 251-1063
- 社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会 施設サービス課 児童クラブ担当
（静岡市葵区城内町1番1号 静岡市中央福祉センター内1階）
電話番号 273-8133 FAX番号 205-2701
- または、由比児童クラブへ直接どうぞ。
（静岡市清水区由比421-20 由比児童館内 電話番号 375-5585）

お知らせ

この放課後児童クラブ利用のご案内は、由比児童クラブ入会希望者を対象としております。他の放課後児童クラブにつきましては、一部運営形態が異なります。

詳細は、市子育て支援課（221-1543）までお問い合わせください。

